

記入上の注意事項

1. 本店所在地等

- ①申請人のフリガナは、必ず記入してください。なお、株式会社等へのフリガナは不要です。
- ②委任先は、年間委任状を提出されている方だけ委任先支店等を記入してください。委任しない場合は記入不要です。
- ③委任先として登録できるのは、入札及び見積、契約締結、代金請求及び受領のすべてが委任されている場合に限りです。
- ④印鑑は不要です。

2. 業務実績は、希望業種に係る直前2箇年間の平均実績高を記入してください。業務実績が3箇年間の場合は、3箇年間の平均実績高を記入してください。

3. 資本金は、法人のみで、登記されている資本金の額（千円未満の端数は切り捨て）を記入してください。個人の場合は記入不要です。

4. 常勤職員の数は、委任先支店等がある場合は、当該支店等の職員の数を記入してください。

5. 有資格者の数

- ①別表の右欄に掲げる有資格者の数をそれぞれ該当する欄に記載してください。
同表「その他」の欄に掲げる職員数については空白の欄に当該免許等の名称とともに記載してください。
- ②上の欄に全体の人数を、下の欄に委任先に所属している人数を記入してください。
- ③一人で資格を2以上有しているものは、それぞれの資格に計上してください。なお、同一認定種目で1級2級両方の資格を有している場合は、1級にのみ計上してください。

6. 希望業務内容

- ①入札参加を希望する業務の上の欄に○印を付けてください。
- ②下表の区分による登録を受けている場合に、それぞれ該当する業務の下の欄に○印を付けてください。これら以外の登録等を受けている場合はその他の欄に記載してください。
- ③☆印のある業務を希望する場合は、営業登録証明書（写）が必要です。

登録等の名称	内容
☆ 測量一般	測量法第55条による登録を受けている場合
☆ 建築一般	建築士法第23条による登録を受けている場合
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けている場合
地質調査業務	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている場合
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条による登録を受けている場合
☆ 不動産鑑定	不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を受けている場合
☆ 登記手続き等	司法書士法第8条による登録を受けている場合もしくは土地家屋調査士法第8条による登録を受けている場合
計量証明	計量法第107条による登録を受けている場合

別表：有資格者の数

免許等の名称		有資格者
構造設計一級建築士		一級建築士として5年以上構造設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了した者（新建築士法の施行前においてもその実施が認められている講習（いわゆる「みなし講習」）受講者を含む。）
設備設計一級建築士		一級建築士として5年以上設備設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了した者（新建築士法の施行前においてもその実施が認められている講習（いわゆる「みなし講習」）受講者を含む。）
一級建築士		建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の免許を受けている者
二級建築士		建築士法による二級建築士の免許を受けている者
建築設備士		建築士法に基づく建築設備資格者を定める告示（昭和60年建設省告示第1526号）による建築設備士の登録を受けている者
建築積算資格者		社団法人日本建築積算協会の行う建築積算資格者試験に合格し、登録を受けている者
一級土木施工管理技士		建設業法による技術検定のうち検定種目を土木施工管理とするものの一級に合格した者
二級土木施工管理技士		建設業法による技術検定のうち検定種目を土木施工管理とするものの二級に合格した者
測量士		測量法（昭和24年法律第188号）による測量士の登録を受けている者
測量士補		測量法による測量士補の登録を受けている者
環境計量士		計量法（平成4年法律第51号）による環境計量士の登録を受けている者
港湾海洋調査士		一般社団法人海洋調査協会の行う港湾海洋調査士認定試験に合格した者
不動産鑑定士		不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者
不動産鑑定士補		不動産の鑑定評価に関する法律による不動産鑑定士補の登録を受けている者
土地家屋調査士		土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者
司法書士		司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者
RCCM		一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行うRCCM資格試験に合格し、登録を受けている者
技術士	総合技術監理部門	技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち、技術部門を総合技術監理部門（選択科目を下記部門の選択科目（記載のない部門は全ての選択科目）とするものに限る。）に合格した者
	建設部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を建設部門（選択科目を「土質及び基礎」とするものを除く。）とするものに合格した者
	農業部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）とするものに合格した者
	森林部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）とするものに合格した者
	上下水道部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を上下水道部門とするものに合格した者
	電気・電子部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を電気・電子部門とするものに合格した者
	機械部門	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を機械部門とするものに合格した者
その他	地質調査	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を建設部門（選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。）又は応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。）とするものに合格した者
		建設業法による技術検定のうち検定種目を建設機械施工、建築施工管理、管工事施工管理、電気工事施工管理又は造園施工管理とするものに合格した者
		電気事業法（昭和39年法律第170号）による第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者又は第3種電気主任技術者の免状の交付を受けている者
		消防法（昭和23年法律第186号）による甲種消防設備士又は乙種消防設備士の免状の交付を受けている者
	公共事業に必要な土地等の取得若しくは使用、これに伴う損失の補償又はこれらに関連する業務に関し7年以上の実務の経験を有する者	
	上記の他、測量等業務に関連する免許等を受けている者	

(様式3)

受付印

新規
更新

競争入札参加資格審査申請書
(**調査・測量・設計・コンサルタント業**)

令和5・6年度において、新庄市で行われる下記にかかる競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

入札参加資格：調査・測量・設計・コンサルタント業

令和5年1月31日

提出日を記載してください。

新 庄 市 長

実印を押してください。

郵便番号	9 9 6 - 8 5 0 1
住所	山形県新庄市沖の町●番■号
商号又は名称	株式会社新庄市役所
代表者職氏名	代表取締役社長 新庄 太郎 印
電話番号	0233-22-2111
FAX番号	0233-22-0989

担当者氏名	新庄 花子
担当者電話	0233-29-5852 (直通)
電子メールアドレス	zaisei@shinjo.city.yamagata.jp

(行政書士代理申請時使用欄)

行政書士が代理申請を行う場合、申請書への押印はこの欄のみ必要です。(申請者の押印は不要)

申請代理人郵便番号	9 9 6 - 8 5 0 1
申請代理人住所	山形県新庄市沖の町○番□号
申請代理人氏名	新庄 次郎 印
申請代理人電話	0233-22-2111
申請代理人電子メールアドレス	zaisei@shinjo.city.yamagata.jp

委任状（代理申請用）

【代理人】

郵便番号：996-8501

住所：山形県新庄市沖の町○番口号

行政書士の登録番号：00000000

氏名：新庄 三郎

私は、上記の者を代理人に定め、令和5・6年度において新庄市で行われる競争入札に参加する資格の審査申請について下記の権限を委任します。

記

- 1 申請書類の作成
- 2 申請代理
- 3 記載事項の訂正

令和5年1月18日

提出日を記載してください。

新庄市長

実印を押してください。

住所：山形県新庄市沖の町●番■号

商号又は名称：株式会社新庄市役所

代表者氏名：代表取締役社長 新庄 太郎

印

測量等実績調書

(登録業種区分)

注 文 者	元請又は 下請の区別	件 名	測量等対象の 規模等	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月
						完成又は完成予定年月

記載内容が同様のものであれば、指定以外の様式でも構いません。

記載要領

- 1 この表は、登録を受けた業種の各別、またはその他営業の種類各別に作成すること。
- 2 この表は、直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記載すること。
- 3 下請については、注文者の欄には、元請業者名を記載し、件名の欄には下請件名を記載すること。
- 4 測量等対象規模等の欄には、測量の面積・精度等、設計の階級・構造・延面積等を記載すること。
- 5 着工年月と完成又は完成予定年月は二段書きにすること。

技術者経歴書

(種類)

氏 名	最 終 学 校		法令による免許等		実 務 経 歴	実務経験 年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
						年 月
						年 月
						年 月
	記載内容が同様のものであれば、指定以外の様式でも構いません。					年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

記載要領

- 1 この表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。
また、氏名の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前にかっこ書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 学校の種類の欄には、大学、高等専門学校、高等学校等の別を記載すること。
- 3 法令による免許等の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：1級土木施工管理技士、1級建築士、等)
- 4 実務経歴の欄には、最近のものについて記載し、測量、建設コンサルタント等の業務種別及び地位を記載すること。

営業所一覧表（測量コンサル等）

名 称	代表者	郵便番号及び所在地	電話番号	F A X 番号
（主たる営業所）				
（その他の営業所）				
記載内容が同様のものであれば、指定以外の様式でも構いません。				
計				
箇所				

記載要領

- 1 名称の欄には、本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所を記載すること。

委任状

私は、支店長 新庄 次郎を代理人に定め、
令和5年4月1日から令和7年3月31日までは、本市を相手方とする一切の
契約について下記の権限を委任します。

受任者の役職と氏名を記入
してください。

記

- 1 業務委託契約の入札及び見積の件
- 2 業務委託契約の締結の件
- 3 業務委託契約代金の請求及び受領の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他契約履行に関する一切の件

提出日を記載してください。

令和 5 年 1 月 18 日

新庄市長

実印を押してください。

住 所 山形県新庄市沖の町●番■号

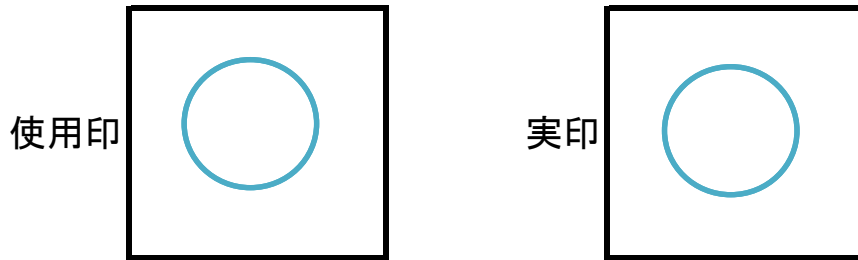
商号又は名称 株式会社新庄市役所

代表者氏名 代表取締役社長 新庄 太郎

印

(様式5)

使用印鑑届



新庄市の入札、見積、契約、代金請求及び代金受領、その他これらに関する手続きのために上記の印鑑を使用したいので届出します。

令和 5 年 1 月 18 日

提出日を記載してください。

新庄市長

住 所 山形県新庄市沖の町●番■号

商号又は名称 株式会社新庄市役所

代表者氏名 代表取締役社長 新庄 太郎

印鑑不要です。

(様式6)

暴力団排除に関する誓約書

私及び当社は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 新庄市との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約（資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約）を締結することはありません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、新庄市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに競争入札参加資格申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、新庄市との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「110番通報等」）するとともに、新庄市に報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（新庄市暴力団排除条例（平成23年12月13日条例第22号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（新庄市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。
- 暴力団（新庄市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に経営に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

令和 5 年 1 月 18 日

提出日を記載してください。

新庄市長

住所又は所在地

山形県新庄市沖の町●番■号

商号又は名称

株式会社新庄市役所

代表者職氏名

代表取締役社長 新庄 太郎

実印を押してください。

印